

# NDA 歯科医療研究助成制度

## 2025年度募集要項

公益財団法人西山デンタルアカデミー

### 1. 助成の趣旨

この法人が制定する「NDA 歯科医療研究助成制度」に基づき、歯科医療に関する研究活動を助成支援することによって、歯科医療の振興に寄与しようとするものです。

### 2. 応募資格

以下の(1)~(5)のすべてに該当すること。

- (1) 歯科医療に関する研究を行う者であること
- (2) 申請する研究分野において2年以上の研究実績があること
- (3) 営利を目的としない研究であること
- (4) 国内における研究であること
- (5) 研究状況及び成果について適正に報告できること

※申請者は、個人・グループ・団体の別を問わない

※研究形態は、単独研究・共同研究の別を問わない

### 3. 対象となる研究分野

<b>◆基礎歯学</b> 口腔解剖学 口腔生理学 口腔病理学 口腔細菌学 口腔生化学 口腔組織学 口腔免疫学 歯科薬理学 歯科理工学	<b>◆臨床歯学</b> 口腔診断学 口腔内科学 歯科放射線学 予防歯科学 審美歯科学 歯科インプラント学 口腔再生学 障害者歯科学 高齢者歯科学	<b>◆外科系歯学</b> 口腔外科学 歯科麻酔学	<b>◆保存治療系歯学</b> 保存修復学 歯内療法学
<b>◆歯周治療系歯学</b> 歯周治療学	<b>◆補綴系歯学</b> 歯科補綴学 咬合学	<b>◆矯正・小児系歯学</b> 歯科矯正学 小児歯科学	<b>◆社会歯科学</b> 社会歯科学 口腔衛生学 法歯学 歯学史

※上記以外の研究分野でも、選考委員会が適当と判断した場合は選考対象とします

#### 4. 対象となる活動期間

2026年4月1日から2027年3月31日までの期間に開始し完了する活動

#### 5. 助成額、募集期間

- (1) 助成額 1件あたり50万円まで
- (2) 募集期間 2026年1月25日～2026年2月20日

#### 6. 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

#### 7. 応募手続

##### (1) 応募書類

- ①助成申請書（財団 HP よりダウンロード）
- ②履歴書（顔写真貼付、様式自由）

※グループ・団体の場合は代表者（申請担当者）の履歴書を添付してください

※ボールペンもしくは黒ペンで記入、又はプリンター等で印字してください

##### (2) 応募方法

応募書類一式をこの法人宛にご郵送ください。

※2026年2月20日消印有効

※直接のご持参はご遠慮ください

##### (3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人西山デンタルアカデミー 助成事業係

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目26番7号 第12フォーメンガールビル 401

TEL: 03-6812-9954 FAX: 03-6812-9964

Mail: [info@nishiyama-dental-academy.org](mailto:info@nishiyama-dental-academy.org)

URL: <http://www.nishiyama-dental-academy.org/>

#### 8. 選考及び助成の決定

この法人に設置する選考委員会において選考し、理事会が決定します。

選考結果は2026年3月中旬に応募者に文書で通知します。

## 9. 助成金の交付

2025年3月下旬に指定口座への振込払いとします。

## 10. 助成対象者の義務等

活動終了後1カ月以内に、活動により得られた成果及び支出した金額等についての「完了報告書」を本法人に提出いただきます。

## 11. 個人情報の取り扱いについて

取得した申請者の個人情報は、別途定める「個人情報管理規程」に基づき本助成に係る目的にのみ使用いたします。

## 12. その他

助成対象者が次の事項に該当するときは、助成金の交付決定の取り消し、交付の中止、又はすでに交付した一部若しくは全部の助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 応募書類に虚偽・不正が認められるとき
- (2) 決定された助成活動を中止しようとするとき
- (3) 完了報告書に虚偽・不正が認められるとき
- (4) 完了報告書の提出を怠ったとき
- (5) その他、助成対象者として相応しくない事実が認められるとき